

## 保育士等キャリアアップ研修事業補助要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育の質の向上を図るために実施する保育士等キャリアアップ研修補助事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助対象となる者は、西宮市内に所在し、「保育士等キャリアアップ研修の実施について(平成29年4月1日付雇児保発0401号第1号)」に定める「保育士キャリアアップ研修の実施ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき兵庫県知事から兵庫県保育士等キャリアアップ研修の指定を受けた研修実施機関であって、ガイドラインに定める研修内容全8分野に係る研修を実施するものとする。

(研修対象者の要件)

第3条 次条に規定する研修の対象となる者(以下「研修対象者」という。)は、西宮市内に所在する国又は地方公共団体以外が設置した次に掲げる施設等(以下「市内保育施設等」という。)に勤務している者とする。

- (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第39条第1項に規定する保育所
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園
- (3) 法第6条の3第9項に規定する家庭的保育事業を行う事業所
- (4) 法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を行う事業所
- (5) 法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事を行う事業所

2 前項の規定にかかわらず、ガイドラインに定める保育実践研修については、西宮市内に住所を有し、かつ、保育資格を有している者を研修対象者に含めるものとする。

(補助対象研修の要件)

第4条 補助対象となる研修(以下「補助対象研修」という。)は、次に掲げる要件を満たす研修とする。

- (1) ガイドラインに定める研修であること。
- (2) 研修対象者からその研修に係る受講料(教材費等に係る実費を除く。)を徴収していないこと。
- (3) その研修において、全受講者の数に対し受講する研修対象者の数が10分の5程度を下回らないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助対象となる経費は、次の各号に掲げる費用とする。

- (1) 補助対象研修に必要な報酬、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費(ただし、研修受講者の実費負担相当額等を除く。)

(2) その他市長が補助対象研修の実施のために必要と認める費用。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、次に掲げる額のうちいずれか少ない額とする。ただし、当該補助金の上限額は予算の範囲内とする。

(1) 当該年度において研修を受講する研修対象者の数に140,000円を乗じて得た額を当該年度における研修の実施回数で除した額。

(2) 補助対象経費の実支出額の合計額から受講料その他収入額を控除した額。

(留意事項)

第7条 補助対象者は、本事業の実施上知り得た個人の秘密の保持について十分留意しなければならない。

2 補助対象者は、本事業の実施に際し、市内保育施設等に積極的に周知しなければならない。

(交付申請)

第8条 西宮市補助金等の取扱いに関する規則(昭和57年西宮市規則第81号。以下「補助金規則」という。)第7条第4号に規定するその他市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。

(1) 保育士等キャリアアップ研修指定通知書

(2) 研修カリキュラム

(3) 講師履歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類

(4) 講師就任承諾書

(5) 指定研修の概要

(実績報告)

第9条 補助金規則第14条第2号に規定するその他市長が必要と認める書類は、補助対象研修に要した経費の支払いが確認できる書類の写しとする。

(補則)

第10条 補助金の交付等に関し、この要綱に定めのない事項については、補助金規則に定めるところによるほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

平成 年度 補助金交付申請書

西宮市長 様

申請者

法人所在地

法人名

印

職氏名

印

次のとおり補助金の交付を受けたいので、保育士等キャリアアップ研修事業補助要綱第8条の規定により、申請します。

1. 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金

2. 補助事業の経費 \_\_\_\_\_ 円

3. 補助金交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

4. 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 保育士等キャリアアップ研修指定通知書
- (4) 研修カリキュラム
- (5) 講師履歴及び保育に関する研修の実績が分かる書類
- (6) 講師就任承諾書
- (7) 指定研修の概要

以上

(様式第2号)

西保幼援指令第 号  
平成 年 月 日

平成 年度 補助金交付決定通知書

\_\_\_\_\_様

西宮市長\_\_\_\_\_印

年 月 日付で交付申請のあった保育士等キャリアアップ研修事業補助金については、補助金等の取扱いに関する規則（以下「補助金規則」という。）第8条第1項の規定により、次のとおり交付することと決定しましたので、同条第2項の規定により通知します。

- 1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金
- 2 補助金交付決定額 \_\_\_\_\_
- 3 交付時期 補助金規則第16条に規定のとおり
- 4 交付条件

以 上

(様式第3号)

西保幼援指令第 号  
平成 年 月 日

平成 年度 補助金不交付決定通知書

\_\_\_\_\_様

西宮市長 \_\_\_\_\_印

年 月 日付で交付申請のあった保育士等キャリアアップ研修事業補助金については、補助金等の取扱いに関する規則により、交付しないことと決定しましたので、同条第2項の規定により通知します。

1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金

2 交付しない理由

以 上

(様式第4号)

平成 年 月 日

年度 補助事業等変更等申請書

西宮市長様

申請者

法人所在地

法人名

印

職氏名

印

補助事業等の内容の変更（廃止、中止）をしたいので、補助金等の取扱いに関する規則第11条第1項の規定により申請します。

- 1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金
- 2 交付決定の指令年月日及び番号
- 3 補助金交付決定額
- 4 補助金交付済額
- 5 補助事業等の変更（廃止、中止）の内容
- 6 補助事業等の変更（廃止、中止）の理由
- 7 その他
- 8 添付書類

(様式第5号)

年 月 日

年度 補助事業等実績報告書

西宮市長様

報告者

法人所在地

法人名

印

職氏名

印

年 月 日付西保幼援指令第 号により交付決定を受けた保育士等キャリアアップ研修事業が完了しましたので、補助金等の取扱いに関する規則第14条の規定により、その実績を報告します。

1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金

2 補助金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

3 補助金交付済額 \_\_\_\_\_ 円

4 事業費 \_\_\_\_\_ 円

5 添付書類

(1) 実績報告書

(2) キャリアアップ研修事業に要した経費の支払いが確認できる書類の写し

(3) 収支決算書

(様式第6号)

西保幼援指令第 号  
平成 年 月 日

年度 補助金確定通知書

\_\_\_\_\_様

西宮市長\_\_\_\_\_印

年 月 日付で実績報告のあった保育士等キャリアアップ研修事業について、次のとおり補助金を確定しましたので、補助金等の取扱いに関する規則第15条第1項の規定により通知します。

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1 補助金の名称   | 保育士等キャリアアップ研修事業補助金 |
| 2 補助金確定額   | _____円             |
| 3 補助金交付決定額 | _____円             |
| 4 補助金交付済額  | _____円             |



(様式第7号)

年 月 日

年度 補助金交付請求書

西宮市長様

請求者

法人所在地

法人名

印

職氏名

印

年 月 日付西保幼援指令第 号により交付決定を受けた \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ について、補助金等の取扱いに関する規則第17条の規定により、次のとおり請求します。

1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金

2 補助金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

3 補助金交付済額 \_\_\_\_\_ 円

4 今回交付請求額 \_\_\_\_\_ 円

5 添付書類

(1) 補助金交付決定通知書又は補助金確定通知書の写し

(2) その他

(様式第8号)

西保幼援指令第 号  
平成 年 月 日

平成 年度 補助金交付決定取消通知書

\_\_\_\_\_様

西宮市長\_\_\_\_\_印

年 月 日付で交付申請のあった保育士等キャリアアップ研修事業補助金については、補助金等の取扱いに関する規則第18条第1項の規定により、交付決定を取消すことにしましたので、同条第3項の規定により通知します。

- 1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金
- 2 不交付の理由 \_\_\_\_\_

(様式第 9 号)

西保幼援指令第 号  
平成 年 月 日

補助金返還命令書

\_\_\_\_\_様

西宮市長\_\_\_\_\_印

補助金等の取扱いに関する規則第 19 条第 1 項（第 2 項）の規定により、次のとおり補助金の返還を命じます。

- 1 補助金の名称 保育士等キャリアアップ研修事業補助金
- 2 補助年度
- 3 交付決定又は確定の指令年月日及び番号
- 4 補助金交付決定額又は補助金確定額
- 5 補助金交付済額
- 6 返還すべき金額
- 7 返還を命ずる理由
- 8 返還期限
- 9 返還方法
- 10 その他